いつまでも元気ハツラツな生活を楽しめるよう、ヨボヨボを予防しましょう

Let's★ヨボヨボ予防！

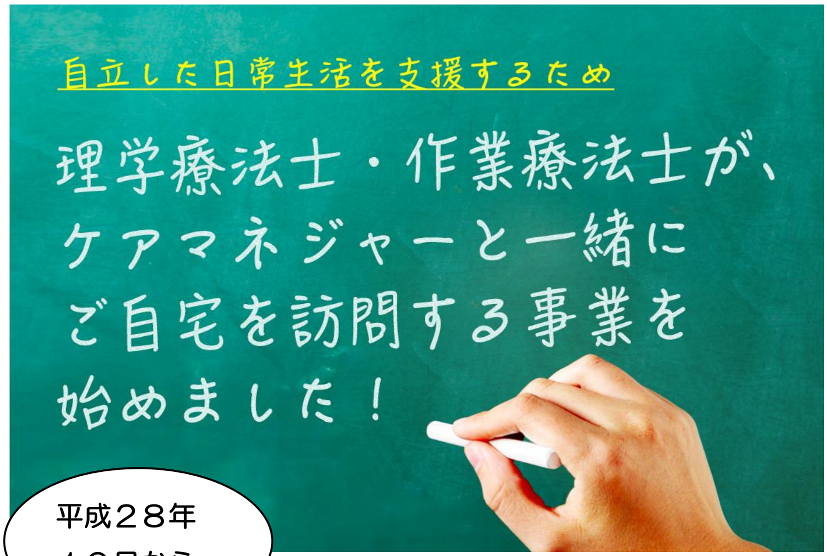

平成２８年
１０月から

藤井寺市では、要支援認定を受けた方のお宅へ、ケアマネジャーと共に理学療法士又は作業療法士が訪問する取り組みを始めています。ご本人様及びご家族様の、望む暮らしの意向や、こんなことができるようになりたいという意欲に対して、医学的リハビリテーションの視点も加えて、自立した暮らしを阻害している要因や、解決すべき課題、達成可能な目標などを、介護と医療の専門職が一緒に考えていきます。そのうえで決定した支援計画（ケアプラン）に沿って、サービスを利用できます。

★理学療法士・作業療法士とは？

どちらも、自立した日常生活が送れるよう支援する、医学的リハビリテーションの専門家です。理学療法士は、座る・立つ・歩くなどの基本動作能力の、作業療法士は、着替え・調理・趣味の作業などの応用動作能力の回復・維持・悪化予防を行います。

一人ひとりに今後起こり得る心身の不調を予防するため、また心身機能の回復を図るため、藤井寺市の様々な職種が連携し、必要な支援を行っていきます。

介護予防に取り組み、いつまでも元気で、自立した日常生活を目指しましょう！

★訪問の対象者は？

主に、新たに要支援認定を受け、介護サービスの利用が必要となった方です。要介護の方は、対象となりません。（すべての要支援の方を訪問するわけではありません。対象となる方にはご連絡の上、訪問します。）

★今までとの違いは？

これまでは、要支援認定を受けた方への訪問（初回面接）は地域包括支援センター等のケアマネジャーが行っていましたが、その際に、理学療法士又は作業療法士も同行するようになります。ご本人様・ご家族様の現状や意向をお聞きし、話し合い、一緒に考えた課題や目標に基づき、ケアプランを作成します。

また、その後もサービス内容について協議するとき（サービス担当者会議）や、目標の達成度合いや状況の変化を把握・評価するときも、ケアマネジャーと共に理学療法士又は作業療法士が参加し、より医学的な視点からの助言を行うことがあります。

問合先：高齢介護課総務担当（１階③番窓口）☎939・1164

藤井寺市